ネパール林業普及計画 計画打合せ調査団報告書

1993年4月

国際協力事業団

LIBRARY 1111719[9]

ネパール林業普及計画 計画打合せ調査団報告書

1993年 4 月

国際協力事業団



序文

国際協力事業団は、ネパール王国政府からの技術協力の要請を受け、平成3年7月から同 国においてネパール林業普及計画を開始しました。

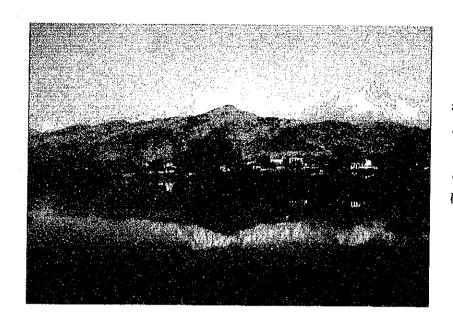
このたび当事業団は、本計画の今後の実行計画を協議・検討するため、平成5年3月7日から3月21日まで、石島操 農林水産省 林野庁指導部 基盤整備課総括課長補佐を団長とする計画打合せ調査団を同国に派遣しました。調査団はネパール王国政府関係者や派遣専門家らと協議を行うとともに、プロジェクト・サイトでの現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て調査結果を本報告書に取りまとめました。

今回の調査・協議の結果が本計画の協力目標達成に役立つとともに、この技術協力事業の 実施が、今後の両国の友好・親善の一層の発展に寄与することを期待いたします。

終わりにこの調査にご協力とご支援をいただいた関係者の皆様に対し、心から感謝の意を 表します。

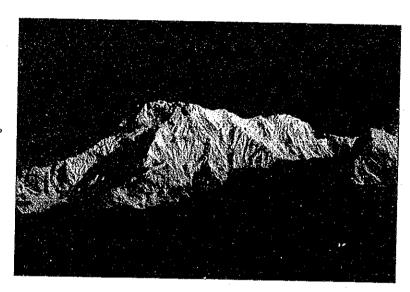
平成5年4月

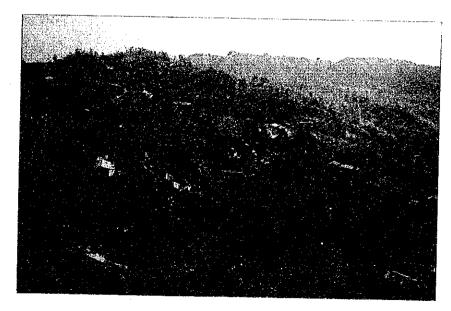
国際協力事業団 理事 田口俊郎



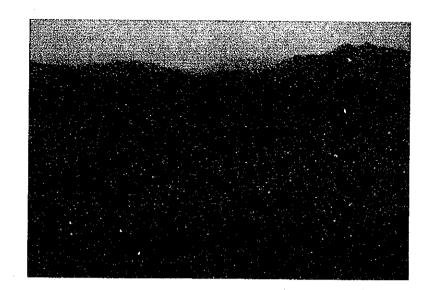
ポカラから見たフェワ湖 と調査対象のサランコッ ト地域。 この地域から流出した土 砂が湖へ流入している。

サランコットとアンナプ ルナ山放牧地。 耕作放棄地が多く森林率 はかなり低くなっている。



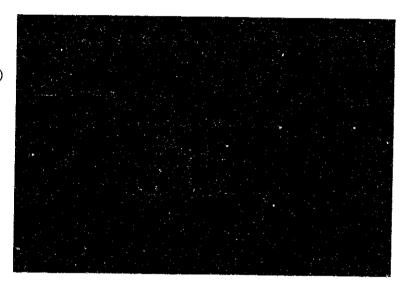


サランコット村。 集落の周辺は樹木が多い。



フェワ湖へ流入する河川と土砂。

土砂流出の激しい川 (フェワ湖上流のサランコット地域)



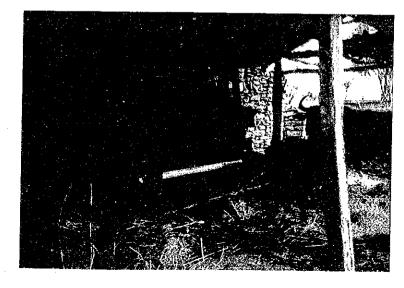
土砂流出の原因となる崩壊地



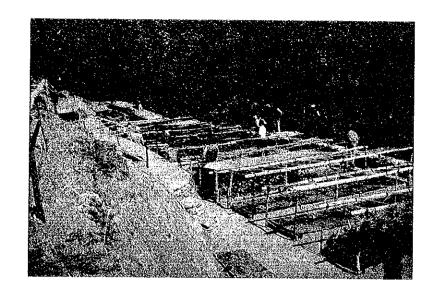
耕作地と飼料木。

フェワタル総合流域管理 プロジェクト (FINNIDA) で造成した造林地。 十数年生で、苗畑で生産 される様々な樹種を混植 している。



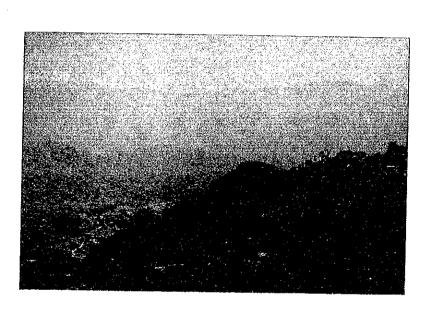


農家の軒先に積まれた薪 と牛(アルバ村)。 植生保護のため放牧をやめ、 舎飼いを進めている。



ドゥルルン村のユーザー グループが管理している 苗畑。

森林開発プロジェクト (オーストラリア)内の 15年生のマツ造林地 (カブレ)。 古く有名なプロジェクト でよく管理された森林が 多くある。





同上プロジェクト内パン チカルにあるサルーの林。 純林を成し更新が盛んなサ ルーはmultipurpose tree で用材としてすぐれている ため住民のニーズが高い。



調査対象のひとつドゥル ルン村。 (車道から徒歩2時間半) 耕作地化が進み樹木は少

ない。

採集後のfodder tree。 木の葉は乾季後半の 飼料となる。





古いハンノキ造林地と更新 した天然木。 更新木はmultipurpose tree で、飼料、肥料、薪、木材等 として利用される。



ポカラの西部 森林局にある プロジェクト 事務所。

プロジェクトで成作した普及用ビデオドラマの一部(試写会用のパンフレット)

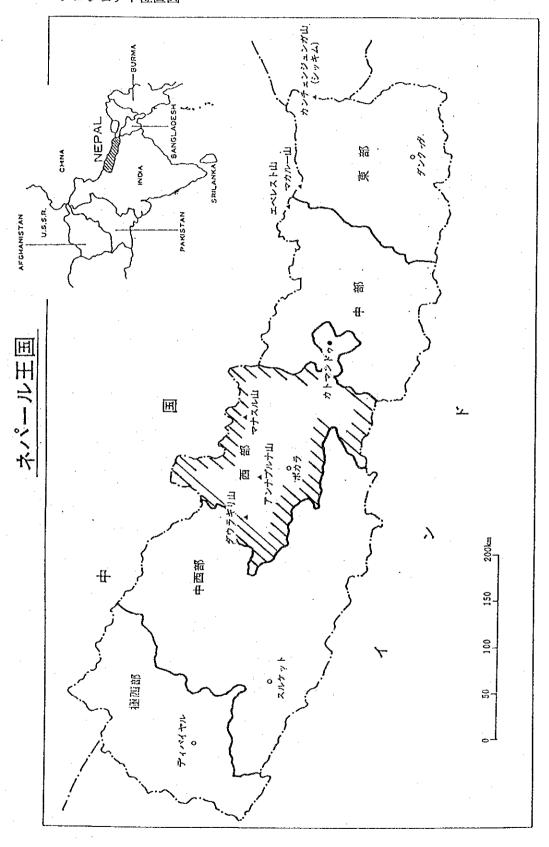
"Message (Sandesh)" - Synopsis

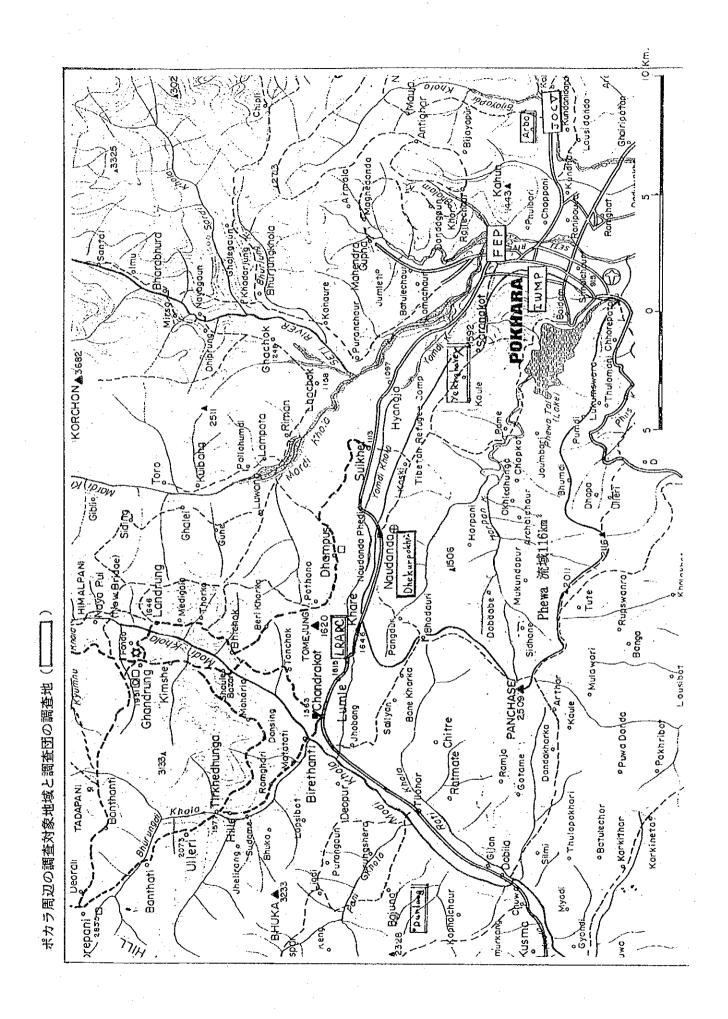
The story is about a wealthy man who out of his greed instigates local people to destroy forests under the disguise of land development or rehabilitation.

"Lady teacher (Master Nani)" - Synopsis



A lady teacher is recording her experience in a mountainous village a long time ago in her memorandum. She recollects her sadness when villagers ill-treated her under the strong influence of a powerful man in the village.





目 次

序	文	
写	真	
プロジ	・ェク	トの位置図
Ħ	/ /⁄	

1.	調査	団の派遣	1
1	l — 1	調査団派遣の経緯と目的	
1	L — 2	調査団の構成	
j	1 - 3	調査日程及び主要面談者	1
1	L — 4	中間評価の方法	1
2.	要	約	2
3.	協力	実施の経過	
Ş	3 - 1	相手国の要請内容と背景	5
	3 – 2	暫定実施計画(TSI)及び詳細年次計画	5
3	3 - 3	協力実施プロセス	5
9	3 - 4	他の協力事業との関連性	6
4.	プロ	ジェクトの進捗状況	7
4	1 - 1	上位計画との整合性	7
4	1-2	案件目標達成の見込み	
4	1 - 3	アウトプット目標達成の見込み	8
4	1 – 4	インプット目標達成の見込み	12
5.	軌道	修正の必要性	15
Ę	- 1	実施運営上の問題点	15
	5 - 2	計画変更の事項と内容	
6.	プロ	ジェクトへの支援のあり方	17
6	i — 1	国内支援、巡回指導等による支援の必要件	17

7-1 評価の総括 7-2 提言	18
附属資料	

1. 調査団の派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

当計画は、3年間の協力で1991年の7月から開始しており、1993年現在、協力期間の中間年を迎えている。林業普及のみに特化したこれまでにないタイプの協力であることに加え、協力開始直後の専門家派遣の遅れ、事務所確保の問題、ネパール側のカウンターパート、ローカルコストの不足といった多くの困難を抱えながらもこれまで協力活動を進めている。

そこで本調査団は、プロジェクト活動の中間期に当たり、これまでの活動実績を把握し、R/D及びTSIに照らして協力期間前半の中間評価を行い、協力期間後半の活動計画に関しネパール政府及びプロジェクトと打合せを行うこと。併せて、当計画は協力期間が3年間と短く、巡回指導調査団を派遣する計画がないことから、同時期に派遣される短期専門家(社会・経済調査)の調査結果と合わせてプロジェクト活動・計画に対する指導・助言を行うこと。また、現在ネパール政府は、カウンターパート機関である普及広報部を含む森林土壌保全省の大幅な組織改革を行っており、その見通しとともにプロジェクト活動への影響を調査すること。最終的に、以上の結果を総合し、想定される協力のあり方を当計画終了後も含めて検討することを目的として派遣された。

1-2 調査団の構成

団員の構成は次のとおり。

総 括 石島 操 農林水産省 林野庁指導部 基盤整備課 総括課長補佐

林業普及 岡部 久 農林水産省 林野庁業務部 経営企画課

業務調整 新田紀敏 国際協力事業団 林業水産開発協力部 林業技術協力投融資課

1-3 調査日程及び主要面談者

調査は、1993年3月7日から3月21日までの15日間、附属資料に示した日程で行った。この間、森林土壌保全省次官を表敬したのを始め、普及広報部、プロジェクトと打合せ、協議を行った。主要な面談者は附属資料に示した。

1-4 中間評価の方法

中間評価は、当事業団が定めた「プロジェクト方式技術協力事業案件の評価ガイドライン」に沿って、プロジェクトが実施協議の段階で予想されていたとおり円滑に進められているかを検討し、必要があれば軌道修正を行って、それ以降の協力におけるプロジェクト運営をより適切なものにすることを目的としている。評価の項目は①プロジェクト進捗状況、②軌道修正の必要性、③プロジェクトへの支援のあり方、からなる。

2. 要約

2-1 協力実施の経過

(1) 背景

本件プロジェクトは、ネパール政府の策定した「林業部門マスタープラン」(1989~2010) に定められている12プログラムのなかの一つである「林業研究・普及」プログラムのうち、 林業普及に関する体制の整備を図るため

- ① モデル林業普及計画策定のための技術の開発改良
- ② 西部地域における住民林業普及ネットワークの樹立 を目的として1991年7月より3年間の技術協力として開始されたものである。

(2) 実施状況

1991年12月に合同委員会によって承認された事業計画に従いプロジェクト活動は当初順調に進展した。しかし開始後9カ月に、森林土壌保全省の大幅な行政改革、航空機事故等により、計画に比べて相当の遅れを生ぜざるを得ない事態となった。

しかしながら、現時点では「林業普及ニーズ調査」については、中央での主要プログラムにおける普及活動調査及び西部開発地域での①村落共同体調査50地区、②各戸調査約300戸につき順次着実に実施してきた結果、若干の遅れを伴いながらも1993年7月までには概ね調査を終了し、調査結果の評価を実施することが可能と見通されている。

林業普及技術の開発、改良の一環として、普及広報部の活動を支援し、そのための資機 材供与、ビデオの作成、広報誌の発行・配布等を行っている。

2-2 案件目標達成の見込み

プロジェクトの実施状況は若干の遅れを伴いながらも着実に実施されてきており、ネパール政府側の協力体制が現在のままで推移するならば、案件目標の達成は可能なものと判断される。

しかしながら、ネパール政府においては、絶対君主制から議院内閣制への移行後に設置された行政改革委員会による行政組織の改編、簡素化が次第に進行しており、林業部門マスタープランに基づくプログラムアプローチを効果的に推進していくため森林土壌保全省に分野別に配置されていた 7 部のうち、官房機能の 3 部を残し事業担当部門の 4 部が廃止される見込みである。本計画のカウンターパート機関である普及広報部についても1993年 7 月に廃止されるという事態が予測されている。

これに伴い、従来普及広報部が実施していた業務は、森林局及び地方森林局が事業実施の 一環として行っていくこととなり、加えて森林局の職員254名についても84名に削減される計 画となっている。

これらのネパール政府の行政改革は、いまだ流動的ではあるが、財政年度が始まる7月に 正式に決定される予定となっている。

したがって、案件目標達成については、こうしたネパール政府の動向が明らかになる7月 時点において改めて検討することが必要と判断される。

2-3 プロジェクトの計画変更

(1) 計画変更の必要性

1993年7月には、ネパール政府の行政改革委員会の決定がなされることがほぼ確実であるが、現時点では新たな組織がどのようなものになるのか、またいつから実質的に機能するのか不明である。従って、実施組織の実態に左右される案件目標については当分のあいだ取り組み不可能である。この点については、行政改革の方向が固まった段階で計画変更の必要があるだろう。当面は実施組織に大きく左右されない基礎的な林業普及ニーズ調査およびその結果の分析を進め、行革の方向と林業普及ニーズ調査の結果が出た時点で計画変更を行うのが妥当である。

(2) 協力の方向性

1993年3月までの協力の実施状況等及び森林土壌保全省Dhakal次官の意向(附属資料)を踏まえてプロジェクトの方向性について検討すれば以下のとおり。

〔プロジェクトの方向性〕

① 協力期間内における協力の方向性

普及広報部が廃止され、林業普及を担当する独立の部局が存在しなくなり、林業普及という分野に限定したプログラムアプローチの実施が困難となりつつある。今後は林業普及ニーズ調査の結果をふまえ、ネパール政府の行革の方向に沿って必要な計画変更を行い、普及分野に限定せず山村振興を核としたプロジェクトについての検討を案件目標の指標とする。

② 協力期間終了後における新たな協力の方向性

ネパールにおける林業普及活動は、現在進行中の行政改革の方向性から考えると、林 業普及分野に限って協力するものではないといえる。また森林の破壊は村落共同体の貧 困によることが大きいことを考慮すると、実際に事業の実施によって森林破壊を防止し、 国土保全、住民生活の安定向上を図りうる拠点方式(モデル流域、モデル村落)による 効果的な協力へと継続していくことが林業普及プロジェクトの成果を発現していく上で 必要といえる。

具体的には、林業ニーズ調査の評価・分析及び村落振興モデル等を踏まえて住民林業 を核とした国土保全、山村振興を目的とする総合的プロジェクトとして展開していくこ とが妥当と判断される。

その際、ネパール政府の組織改変やローカルコスト負担能力を踏まえ

- ① 地方部局、地方政府との連携強化
- ② NGO、青年海外協力隊との重層的協力 を念頭において検討を進めるべきである。

3. 協力実施の過程

3-1 相手国の要請内容と背景

長年にわたる農耕地の拡大、燃料材の採取、家畜の放牧等に起因するネパールの森林破壊は深刻の度を増している。特に山間部の荒廃は著しく、環境保全上のみでなく、水、燃料、飼料の確保等住民生活上も大きな問題となっている。また都市部においては、大量の土砂流入によってダムの貯水能力が低下したため、乾季には断水、停電が常態化する等、森林の問題は同国の発展にとって大きな障害のひとつとなっている。

この問題に対しネパール政府は、1985年に世界的合意となった「熱帯林業行動計画」に基づき、20年にわたる「林業部門マスタープラン(1989-2010)」を策定し、その12プログラムの実施について支援を求めている。援助受入れについて、ネパール政府は新しい政策を打ち出し、従来地域ごとに各国のプロジェクトを実施したために生じた弊害、(援助方針・程度の違いによる地域差やカウンターパート処遇の競争など)を除去するため、上記プログラムのいずれかを選び、政府の方針を遵守する条件で援助を要請している(いわゆるプログラムアプローチ)。

ネパール政府の要請は1985年の「環境保全と住民福祉」計画に始まり二転三転したが、 1990年3月に森林土壌保全省次官が来日し、新たにマスタープランとプログラムアプローチ に沿った「林業普及」分野への援助を強く要請した。

3-2 暫定実施計画(TSI) および詳細年次計画

先に述べた「林業部門マスタープラン」を実行するために強化された中央政府組織のうち、 林業普及に携わるのは普及広報部であるが、現在十分機能していない状態にあるため、本計 画は、同部の機能強化を図るとともに、地方の普及組織も整備するため次の活動を行う。

- (1) マスタープラン各部門の成果を網羅的に普及するため、各プログラム内のニーズ調査を 行い、モデル林業普及計画を作成する。
- (2) ネパールにとって特に重要な住民林業の普及については、西部開発地域をモデルとして 住民のニーズ調査を行い、その結果に基づいて地域に適した林業普及手法・資機材を開発 し、地域林業普及組織を指導強化する。

以上の活動のTSI及び年次計画は、附属資料に示した。

3-3 協力実施プロセス

1985年の要請に対し我が国は、1987年11月に要請内容の確認及びプロジェクト実施体制の確認のためコンタクト調査団を派遣した。この調査によって協力の必要性が確認された。そ

れを受けて1988年10月、協力内容の細部を検討するために長期調査員1名が派遣された。

しかし、その後ネパール側の要請が二転三転し、また林業部門マスタープランの策定に伴っていわゆるプログラムアプローチの導入もあり、1990年3月に林業普及分野への協力要請が改めてなされた。

さらにこの時期、ネパール国内で民主化を要求する声が高まり、新憲法を発布し、絶対君 主制から議院内閣制へ移行するという政変が生じた。このため、政治状態が不安定になり、 一時ネパール側との協議を中断せざるをえなかった。

民主化運動沈静化後の1991年1月事前調査団が派遣され、現地調査を行うとともにネパール関係者と協議を行い、プロジェクト実施にあたっての必要事項等について確認を行った。

以上の調査団等の報告により、ネパール側の協力要請内容や実施体制の整備状況が把握され、我が国の協力方法や協力内容の全貌が明らかになった。

さらに1991年4月民主化後初の総選挙が行われ、一連の政変が終結し、政治的に安定する に至った。

以上の経過を経て、1991年5月実施協議調査団が派遣され、林業普及に対する日本の技術協力に関する討議議事録(R/D)及び暫定実施計画(TSI)に署名し、1991年7月16日より3年間の協力を開始した。

長期専門家は1991年10月1日にチームリーダー、普及資材、普及手法の3名が派遣され、 プロジェクト活動を開始した。

3-4 他の協力事業との関連性

本計画は、無償資金協力等、日本の他の協力事業との関連性はない。ただし、ポカラにおいては、JOCVによるポケット農業開発プログラムが行われており、森林経営を含む農業普及活動が行われている。このプログラムは本計画と直接に関わるものではないが、サイトが調査対象になっていること、村落開発という最終目標はほぼ同じであることから協力関係を保っている。

4. プロジェクトの進捗状況

4-1 上位計画との整合性

ネパール政府は、前述のとおり「林業部門マスタープラン」を基本政策として林業行政を 進めている。本計画はこの政策に沿ったプログラムアプローチによりネパール政府から要請 を受けたものであり、同マスタープランに合致するものである。

また、ネパール政府は、第8次5ヵ年計画(1992~1997)を策定し、計画的に事業を実行しているが、林業部門に関しては、第1番目に住民林業が掲げられている。

本計画は住民林業の推進を主要な課題として活動しており、この 5 ヵ年計画との整合性も 十分とれている。

4-2 案件目標達成の見込み

(1) モデル林業普及計画作成のための技術の開発改良

本計画は、中央レベルでは普及広報部に属しているが、普及広報部長は1992年11月の幹部クラスを対象とした大量整理により解雇され、現在は訓練部長が普及広報部長と資源情報部長を兼任している。また、普及広報部のスタッフは普及広報官1名とアシスタント2名の3名いるのみである。一方、1993年7月頃には現在進められている行政改革により、普及広報部そのものが廃止されるという情報もある。この行政改革では、公務員は全部で10万人が7万人に、中央で3分の1、地方で25%の削減、森林局は256人から84人に削減するということである。このように中央における組織体制は弱く、またネパールの気候・地理等の条件から考えても、中央において画一的なモデルを作ることは難しい。

中央においては、現在実施可能な普及資材に関する技術の開発としてビデオ映画の作成などを進めており、普及モデルの策定は、現在行っているニーズ調査終了後に行うこととなっている。しかし、これまでの調査で明らかになったところでは、ネパールの現状からみて普及だけを切り離してのモデル策定は有り得ないということであり、普及分野に限定しない事業実施が必要となると思われる。

(2) 西部開発地域における住民林業普及ネットワークの樹立

先に述べたように、ネパールでは行政組織の中における普及部門は弱小であり、西部森林局においてもオフィサーは局長を含めて4名しかおらず、普及部門についてはAssistant forest officer(A.F.O.)は欠員となっており、現在、レンジャー1名のみ(コミュニティレンジャー兼任)というのが実態である。そのうえ今後も行政改革により大幅な機構改革や人員整理があることを考えると、他の国で考えられるような行政組織を中心に据えた普及ネットワーク作りはここでは無理といえる。

また、ネパールは地域によって気候・地理・種族等の条件が大きく異なり、広い範囲を 対象とした普及ネットワークを樹立することは困難といえる。

これまでのプロジェクトの調査で明らかになったところでは、調査対象に選定した他国機関の各プロジェクトにおいても一定の地域内の住民林業を進める中で普及を進めて実績をあげており、普及だけを切り離して広範囲なネットワークを形成するということには無理がある。

現在ニーズ調査等を進めており、それを踏まえてネパールに適した、事業と一体化した 普及活動の必要性を明らかにすることが可能と思われる。

4-3 アウトプット目標達成の見込

(1) 全国広報の推進

ネパール政府の行政改革により普及広報部長が解雇され、少人数のスタッフのみという 状況にあるものの、プロジェクトは、これまでの活動でラジオ、ビデオ番組作成等一定の 成果をあげてきている。今後も視聴覚資材開発等の活動を進めることにより目標は達成さ れると見込まれる。

① ビデオ映画の作成

日本からビデオ映画作成支援のための短期専門家を派遣した。折悪しく人員整理のあおりを受け広報官が部長代理を兼ねていた時期であるが、所期の目的はほぼ達成し、この時期にビデオ制作会社との契約を済ませ、ビデオ映画3本の制作を開始した。制作に当たっては、広報官がシナリオを作成するなどその完成に大きく寄与しており、技術移転の成果が十分現れている。打合せ調査団のネパール滞在時に試写会が催され、森林土壌保全省次官を始め、政府関係者や外国政府機関のプロジェクト関係者等約300名が出席して盛大に行われた。

映画は1本1時間弱で、今後の住民への普及を考慮して、ドラマ風に仕立てた娯楽性 のある林業普及映画となっている。会場で行ったアンケート調査でも好評で、今後、地 域や他のプロジェクトへ配布するとともに、テレビによる全国放送も検討している。

② ラジオ番組の作成

ネパールにおいてラジオは大きな影響力を持つマスメディアとしての役割を果しており、プロジェクトでは毎週1回、林業や環境保全などについての15分の放送を行っている。番組作成は、広報官がプロジェクトの指導を受けながら行っている。

③ ポスターの作成

普及広報部が造林の大切さを訴えたポスターを作成し、各プロジェクトや各地方森林 局等に配布している。作成に当たってはプロジェクトが助言を与えている。

(2) 中央レベルにおける関係分野の普及活動の概要調査

1988年12月に策定された「林業部門マスタープラン」がネパール政府の森林・林業部門における基本政策になっており、同政府は、外国援助を各地域に割り当てる従来の方式(プロジェクトアプローチ)は地域格差を生むなどの弊害があることを理由に、マスタープランの実施にあたっては各プログラムに沿った支援方式(プログラムアプローチ)を採用するよう援助国・機関に要請している。

当プロジェクトでは、その実態等の把握を行うため、このマスタープランの各プログラムに沿って行われているプロジェクトや関係機関等の概要調査を行っている。

「林業部門マスタープラン」の内容

実行プログラム	投資必要額 (1989-2010, US\$ million)
共同体・私営林業	811. 2
国営・借地林業	352. 4
林産工業	82. 8
薬草・香料・林野副産物	80. 1
土壌保全・流域管理	156. 6
生態系・遺伝子資源保全	116. 4
	小 計 1,599.5
支援プログラム	· ·
政策・制度改善	·
機構改革	2. 8
人的資源開発	82. 7
林業研究•普及	36. 6
資源情報•計画	14. 9
評価	<u> </u>
	小 計 142.5
127	プログラム 合 計 1,742.0

調査は以下の項目について行われている。このうち(a) (b)についてほぼ終了しており、(c) 以下の項目についても、1993年7月までに終了する予定であり、目標は達成されると見込まれる。これまでの調査で明らかになったことの一つに、マスタープラン以前から実行しているプロジェクトでは、マスタープランによってその看板名を変えてもその中身は変わっておらず、一定地域でのプロジェクト実施となっており、ネパール政府がマスタープランのプログラムアプローチによってめざしている地域格差の解消には至っていないということである。

- (a) コミュニティフォレストリー並びに私有林
 - ① 住民林業開発プログラム
 - ② ネパール/オーストラリア林業プロジェクト
 - ③ 山間部総合開発プロジェクト
 - ④ シバプリ流域管理・燃材造林プロジェクト
 - ⑤ ラスワ/ヌワコット総合地域開発プロジェクト
 - ⑥ 山間地林業開発プロジェクト
 - ⑦ NGOプロジェクト
- (b) 林産業
 - ① 森林土壌保全省森林局並びに通商産業省
 - ② 木材産業
 - ③ 非木材産業
- (c) 薬草·香料等特用林産物
 - ① 加工会社
 - ② 個人企業
 - ③ 生産者
- (d) 土壤保全·流域管理
 - ① 土壌保全・流域管理局
 - ② クレカニ・バグマティ流域管理プロジェクト
- (e) 生態系·遺伝子資源保全
 - ① 国立公園·野生生物保全局
 - ② ランタン国立公園
 - ③ チトワン国立公園
- (f) 林業·植物研究
 - ① 林業・植物研究局
 - ② 公的部門
 - ③ 民間部門
- (3) 西部森林局の普及活動強化
 - ① 林業関係プロジェクトの普及活動とニーズの概要調査

西部開発地域内の下記の林業プロジェクトについて、その活動内容等の概要調査を行っている。これまでに(f)を除いて調査は終了しており、今後報告書を作成することとなっているが、一部については既に作成済みである。

- (a) 住民林業開発プログラム
- (b) ルムレ農業センター

- (c) フェワタル流域管理プロジェクト
- (d) ベグナス/ルパタル流域管理プロジェクト
- (e) アンナプルナ保全地域プロジェクト
- (f) パルパ開発プロジェクト
- (g) NGOプロジェクト
- ② 普及ニーズ調査

住民レベルでのニーズ調査を行うため、ポカラ周辺の郡から村落の概況調査のために50地区、更にその中から各戸調査のために300戸、住民個人へのニーズ調査のために1000人を選ぶこととしている。これまでに32地区を選定し、そのうち14地区について調査を終了している。

ニーズ調査にはポカラ在住の専門家 2 名が当たっているが、カウンターパートである 西部森林局普及課のA. F. O. は転勤後補充されておらず、現在レンジャー1名のみという のが実情である。プロジェクトでは、このままでは予定している調査を1993年 7 月まで に終えることは無理との判断から、プロジェクト自身で調査補助員を雇用して調査を促 進することとしている。

調査内容は、下記のようにかなり広範囲にわたっている。調査に当たっては、専門家とカウンターパートがチームをつくり直接村落を訪れて聞き取り調査を行っている。調査対象地の村落の多くは山間地にあり、徒歩で片道2~4時間を要し、そのうえ住民も調査補助員も現地語しか理解しないという困難性はあるものの、専門家は2名ともネパール語が堪能で、調査はスムーズに行われている。

ニーズ調査終了後、その内容を分析し、問題点やその原因、対策等を検討して報告書を作成するとともに、この調査結果を踏まえながらネパールの林業普及、山村振興に必要な計画の策定を行うこととしている。

住民森林ニーズ村落調査の内容とまとめ方

住民の生活状況

住民のニーズ - 普及内容 (林業普及の状況 - 普及手法)

 村落(行政区)の概況調査(50地点) 森林(森林面積の割合、状況) 市場へのアクセス(所用時間) 林業活動の有無 他の公共事業の有無 垂直高度

(林業活動とその結果) (現場担当者の出向頻度) (林業問題についてのコンタクト先)

2. 各戸調査(約300戸)

民族・カースト

現金収入源

農業・食料事情、肥料入手の状況 家畜の飼育・飼料入手の状況 燃料入手・カマドの状況 用材入手の状況

住民による植栽・保護木の種類と数

3. 住民個人へのニーズ調査(約1000人)

性別

年齢

職業

教育水準

生活一般のニーズと森林事業の優先度 林業関係ニーズとその優先順位 自助努力の有無 (外部からの支援とその結果)

(住民自身のアイデア、プラン)

4-4 インプット目標達成見込み

(1) 日本側

① 専門家派遣

(a) 長期専門家

これまでにチームリーダー、普及資材、普及手法の3名が計画どおりに派遣されている。この3名の体制は、協力終了時まで継続されることがほぼ決まっており、目標は達成される見込みである。

(b) 短期専門家

これまでに要請どおり、視聴覚教材作成、社会・経済調査の2名が派遣されている。 本プロジェクトは協力期間が短いこともあり、今後もこれまで同様、必要性の高い分 野に集中的な指導を行うことによって所期の目標は達成されると判断される。

② 機材供与

必要な機材が、1991年度から計画的に供与されている。機材はすべて現地調達としており、機材の維持管理等今後のネパール側の自立を考慮すると望ましい状況にある。

供与済機材の管理、利用状況は、附属資料に示したとおりであり、供与額の実績は表4-4-1のとおりである。

供与機材の管理状況は良好である。利用状況も概ね良好である。

表 4-4-1 機材供与額

	·	·	
年 度	1991	1992	1993
供与額	21, 814	19, 430	10, 000

注:計画額、1993年度は予定

③ 研修員受入

これまでに附属資料のとおり2名の研修員を受け入れた。内容は日本の林業普及政策、 組織の視察及び林業普及資材、なかでも視聴覚資材の開発にかかわるものである。

特に視聴覚資材の開発では、帰国後短期専門家の指導を得て、林業普及用ビデオドラマ3本を作成するという成果をあげており、今後の活躍が期待される。

今後も計画どおり年間 $2\sim3$ 名の受入を続けることにより当初の目標は達成されると 見込まれる。

④ ローカルコスト負担

1991年度、ポカラの西部森林局において供与機材の収納場所が不足したため、予算額500万円で倉庫兼車庫を応急対策費で建設した。

1992年度普及広報部の活動強化策として、普及用ビデオ作成を視聴覚教材整備費(予算額4,983千円)で行った。

いずれも有効かつ適切なもので、プロジェクトの目標達成に大きく貢献するものと認められる。

(2) ネパール側

① カウンターパートの配置

ネパール側カウンターパートは附属資料のとおり延べ13人が配置されている。資料からもわかるように、人事異動が多く、後任者の着任が遅れる、兼務となるといったことも多く、実質的には満足できる配置とはなっていない。特に西部森林局での異動、欠員が多く、調査活動に支障をきたす事態も生じた。今後予定されている機構改革の結果にもよるが、ネパール側のいっそうの努力が求められる。

② 事務職員

配置されておらず、プロジェクトが雇用している状態にある。ネパール側の今後の努力が求められる。

③ ローカルコスト

カウンターパートの人件費以外の経費はまったく支出されていない。ネパール政府の 財政事情から困難さは理解できるが、KRII等の資金導入を図る等、何らかの努力が必要である。

④ 土地、建物及び付帯施設

プロジェクト開始当初から事務所が十分提供されなかった。西部森林局では現在は提供されているが、カトマンズでは現在もプロジェクトが民間施設を借り上げて使用している。機構改革の行方とあわせ、ネパール側の努力が求められる。

西部森林局に建設した資材倉庫兼車庫の用地は必要なものが提供された。

5. 軌道修正の必要性

5-1 実施運営上の問題点

当計画の運営上最大の問題点は、ネパール側のカウンターパート配置、事務所・施設の提供、ローカルコストの支出が十分でなく、活動の基本的な部分が順調でないことである。このことに関してはインプット目標の項で述べたが、ネパール側の今後の努力を期待する。

その他の問題点では、プロジェクト活動の遅れがあげられる。原因としては1992年7月に発生したタイ航空機事故と、その事後処理のため日本人専門家の活動が制約されたことが大きい。また、当計画に日本側は業務調整を派遣していないが、プロジェクトサイトが2箇所に別れているうえに、首都のカトマンズにチームリーダー1名の配置となっており、来客等の様々な用務が当初予期していた以上にあり、リーダーの活動を大きく制限していることがあげられる。この問題に関しては、プロジェクトの努力により計画の遅れを徐々に取り戻しつつあるが、2点目の問題に対しては今後の活動予定を考えると、業務調整の派遣を考慮する必要が大きいと考えられる。

5-2 計画変更の事項と内容

1993年7月に大規模な森林土壌保全省中央機関の合理化が行われる予定であり、その動向には注目する必要がある。Dhakal次官との話では、協力機関が変更になってもプロジェクトの実施には支障がないような措置をとるとのことであったが、その段階ではある程度の計画変更が必要と考えられる。

行政改革の方向が定まっていない現状から、案件目標である「モデル林業普及計画作成の ための技術の開発改良」及び「西部開発地域における住民林業普及ネットワークの樹立」に ついては、具体的なモデル作成は困難となっている。

ネパールにおける林業普及の重要性は、ネパール自身も、そして各国・援助機関も認める ところであるが、援助なしに事業を進めることが困難なこともまた事実である。したがって 今後林業普及事業の推進を検討する際には、将来の協力を約束するものではないが、我が国 の今後の協力方法の検討についても本計画の一部と位置づけて考える必要がある。

その内容が当初のR/Dで合意された協力の範囲内に納まるか、逸脱するかは今後行政改革の方向に添って作業を進めながら検討しなければならない。

具体的には、次官からの要請にもあったとおり、我が国の協力も一部に組み込み、ネパールにおける林業普及のあるべき姿、進め方を検討し、新組織が機能し始めたときに効果的に活動を支援できる内容を準備することが案件目標の実質的な内容となろう。

その際には、これまでのネパール側の政策であったプログラムアプローチではなく、林業

普及に限定されない総合的な山村振興策を念頭に置いた検討が必要であろう。

6. プロジェクトへの支援のあり方

6-1 国内支援、巡回指導等による支援の必要性

本計画は協力期間が3年間と短く、残す協力期間は1年あまりであるため、1993年12月頃に終了時評価調査を行う予定である。したがって、それまでの期間に行うべき支援は、国内支援委員会による個別の問題に対する助言及び特定課題における短期専門家派遣による指導等である。終了時評価までの期間を考えると、巡回指導等調査団による支援は現実的ではないため、先にあげたような特定の問題、課題に対しては、適切、迅速に対応することが必要である。

ただし、7月に予定されている森林土壌保全省の機構改革が本計画の実行に大きく支障を きたす形で進められた場合には、計画の見直し等のための調査団の派遣が必要になる余地も 残されている。

6-2 フォローアップ協力の必要性

今回の評価結果では、当初目標の多くは協力期間内に達成されると見込まれるため、フォローアップ協力の必要性はないと考えられる。しかし、本計画の結果が活かされ、本件が要請された背景である山村における森林の荒廃という問題が効果的に解決されるためには、事業実行性の強い地域プロジェクトを行い、デモンストレーション効果によって、より効果的な林業普及が図られることが必要と考えられる。これには新たな協力が必要とされ、要請があった場合には、協力の実現に向けて検討する価値は大きい。

7、評価結果総括

7-1 評価結果の総括

プロジェクトの目的は林業普及ニーズ調査を中心に順次達成されてきている。しかし、ネパール側の体制にかなりの変化があり、当初計画どおりの活動が行えないものも出てきている。1993年7月に予定されている行政改革の方向を見極め、

- ① 協力内容
- ② カウンターパート機関
- ③ 供与機材

について変更を協議するためのネパール政府との合同委員会を開催することが必要と判断される。

7-2 提言

協力の方向性

ネパール政府におけるプログラムアプローチが、政府機関の組織の改編等に伴い次第に実行困難となってきている現状から、今回の林業普及プロジェクトは3年をもって一応の成果をあげて終了することとし、ネパールにおいて著しい森林破壊をもたらしている社会的、経済的問題を解決するため、拠点方式による総合的なプロジェクトを新たに展開していくことがネパール政府の要請に応え得る最善の方策と判断される。

なお、現在までにプロジェクトが得た情報とその分析から描きうる将来の展開は以下のと おりである。

〔目標〕

- (1) 前提となる農民ニーズ
 - ① 食糧の増産・確保
 - ② 家畜飼料の確保
 - ③ 生活資材としての林産物の確保(薪を含む)
 - ④ 現金収入の増大
 - ⑤ 社会インフラの充実
- (2) プロジェクトの目的

山村の振興を通じて、自然環境・森林の保全、造林の推進、土砂流出防止等を柱とした 総合流域管理を行う。

(3) プロジェクトの内容

農民の多様なニーズに応えるため、林業に加え、農業、畜産、園芸を柔軟に組み込み、

社会インフラ需要にもある程度応える総合山村振興事業を行う。

(4) プロジェクトの形態

1~2郡を含む地域で、それぞれの集落に密着した事業を実施する。各事業は集落それぞれの異なるニーズに基づいて計画し、現場には数集落を担当するボランティア、NGO等の要因を配置する。長期専門家は必要最低限とし、現場への技術的助言を行う。

様々なニーズに応えるため、必要に応じて日本人専門家の派遣、あるいはローカルコン サルタント雇用を行う。

JOCVの協力を組み入れるため、積極的かつ組織的な合意形成を行う。

(5) 協力機関

最終的な目標達成のためには相当の長期間 (20年以上) を要するが、全体を見通したうえで5年間を1フェーズとする。

附属資料

- 1. 調査日程表
- 2. 主要面談者
- 3. 年次計画図
- 4. 中間評価調査表
- 5. ログフレーム(改訂)
- 6. 長期·短期専門家派遣実績
- 7. カウンターパート研修受入実績
- 8. 供与機材利用管理状况表
- 9. カウンターパート配置状況
- 10. 関係組織図
- 11. 調查用質問表
- 12. 森林土壌保全省次官との会見記録
- 13. R/DおよびT.S.I.

1. 調査日程

1993年3月7日(日)	東京→バンコク (TG641)
8日 (月)	バンコク→カトマンズ (T G311)
	JICA事務所表敬・打合せ
9日(火)	森林土壌保全省普及広報部との打合せ
	プロジェクト専門家との打合せ
10日 (水)	大使館表敬、普及広報部との打合せ
11日 (木)	シバプリ流域管理プロジェクト(FAO)視察
. :	カトマンズ→ポカラ(R A167)
12日 (金)	プロジェクトとの打合せ
	フェワタル総合流域管理プロジェクト (FINNIDA)視察
	JOCVポケット農業開発プログラム(アルバ村)視察
13日 (土)	プロジェクトサイト調査(サランコット村)
	ルムレ地域農業研究センター (UK/ODA) 視察
14日(日)	プロジェクトサイト調査(ドゥルルン村)
15日 (月)	ポカラ→カトマンズ(R A142)
•	林業普及ビデオ試写会
16日 (火)	森林開発プロジェクト(オーストラリア)視察
17日 (水)	森林土壌保全省次官表敬、プロジェクトとの打合せ
18日(木)	プロジェクト月例会参加、カトマンズ近郊森林状況視察
19日(金)	大使館、JICA事務所報告
20日 (土)	カトマンズ→バンコク(T G312)
21日 (日)	バンコク→東京(TG640)

2. 主要面談者

森林土壌保全省

Mr. D. P. Dhakal

Act. Secretary

Dr. U. R. Sharma

Chief, Planning Division

Mr. I. M. Nakarmi

Chief, Extension and Publicity Division

Mr. R. Shrestha

Extension and Publicity Officer

シバプリ流域管理プロジェクト (FAO)

Mr. R. S. Guiral

Chief Technical Advisor

フェワタル総合流域管理プロジェクト (FINNIDA)

Mr. B. K. Rimal

Project Chief

ルムレ地域農業研究センター(UK/ODA)

Mr. R. K. Shrestha

Chief, Forestry / Pasture Section

森林開発プロジェクト(オーストラリア)

Mr. B. Pokhrel

District Forest Officer

日本大使館

寺村 伸一

一等書記官

印藤 久喜

一等書記官

JICAネパール事務所

小堀 泰之

所長

村上 博

次長

正木 寿一

担当職員

JOCVポケット農業開発プログラム

本田 剛司

果樹

神田 将司

森林経営

ネパール林業普及計画

渡辺 桂

チーム・リーダー

西岡 泰久

普及手法

門田 毅

普及資材

JAN | FEB | MAR | ARN | JUL | JUL | AUG | SEP | OCT | NOV | DEC | JUN | FEB | MAR | MAR | MAR | JUN | JUL | AUG | SEP | OCT | NOV | DEC | JUN | FEB | MAR | MAR | JUN | JUL | 1994年7月 ļ : 1992年 1月 HE nt/= 449 KH:K ٠. • 14 *>> * 图起旋狀》 123 #(= H# 44 ~ j × ٠. (工庫#特別) ٧ 囊制规拟 1-0-8-20 (1995) (1995 2-5, お込び等の解裂 (3) 著公子ニングルの体証 (5) 雑石等の体表する数次方数のプリチスト (5) 権西等の体表する 1-3. モデル苷及プログラムの作成 1-4. 資料収集並びに適移調整 1-5. 普及広船級支援 3年次計画 2. 資本量条は入れ 2. 電量をは入れる。 3. 資本入れる。

4. プロジェクト方式技術協力 中間評価調査表

案 件 名 ネパール林業普及計画

Forestry Extension Project in Nepal

相 手 国 ネパール王国

協力期間 (R/D) 1991年7月16日~1994年7月15日

事業分野 農林水産業

技術協力分野 林業普及

相 手 国 実 施 機 関 森林土壌保全省

中間評価担当者 計画打合せ調査団

中間評価実施日 1993年3月7日~1993年3月21日

評価結果総括

(1) プロジェクト進捗状況

日本側の投入は専門家派遣、機材供与、研修員受入とも計画 どおり進んでいる。ネパール側の投入は、C/P、関係職員 の配置、ローカルコスト、土地、建物すべてにおいて不足し ている。

プロジェクト活動に関しては、行政改革、航空機事故等により年次計画よりやや遅れているが、遅れは徐々にとり戻しつ つある。

(2) 軌道修正の必要性

現段階では大きな修正の必要はないが、1993年7月の大規模な行政改革の結果によっては、検討の必要性が出る可能性もある。

(3) プロジェクトへの支援のあり方

協力期間の終盤へ向け、国内支援委員会等による迅速な助言が必要である。

」 突鳴りけるしま	1	要請の	内容	لح	背景
-----------	---	-----	----	----	----

ネパールの森林破壊は深刻で、下流のインド、バングラデシュに も被害を及ぼしているといわれる。特に山間部では、薪材の過剰 採取、過放牧による荒廃が著しく、環境保全上の問題に加え、水 源、薪材、飼料の不足により民生安定上も重大な問題となってい る。ネパール政府は、この問題に対し、住民林業による対策を推 進しており、林業政策の第一に掲げている。しかし同国の林業普 及組織は未整備であり、活動も不活発なため普及事業の進展は望 めない状況である。以上の背景のもと、林業普及部門への協力が、 林業部門マスタープランに沿って我が国に要請された。

2 協力実施プロセス

(1) 要請発出

1985年(林業普及部門は1990年)

(2) コンタクト調査

1987年11月1日~1987年11月15日(15日間)

神足 勝浩 国際協力事業団参与

協力政策 永目伊知郎 外務省経済協力局技術協力課

治山技術 岡部 廣二 農林水産省林野庁指導部森林保全課

森林保険損害評価官

業務調整 斉藤 克朗 国際協力事業団林業水産開発協力部

林業開発課

長期調査員

1988年10月27日~1989年4月26日(182日間)

林業調査 門田 毅 京都大学農学研究科

(4) 事前調查

1991年1月11日~1991年1月27日(17日間)

桂 国際協力事業団国際協力専門員 団 長 渡辺 鶴園 重幸 農林水産省林野庁指導部計画課 森林造成

海外林業協力室

業務調整 三苦英太郎 国際協力事業団林業水産開発協力部

林業開発課課長代理

(5) 実施協議調査

1991年5月31日~1991年6月9日 (10日間)

R/Dの署名・交換

1991年6月6日

团 長 渡辺

桂 国際協力事業団国際協力専門員

林業普及 香山 節夫 農林水産省林野庁大阪営林局経営部

計画課技術開発室技術開発係長

業務調整 新田 紀敏 国際協力事業団林業水産開発協力部

林業開発課

専門家派遣開始

渡辺 桂(リーダー)、門田 毅(普及資材)、 1991年10月1日

西岡泰久(普及手法)

(7)計画打合せ調査 1993年3月7日~1993年3月21日(15日間)

操 農林水産省林野庁指導部基盤整備課 長 石島 4

総括課長補佐

林業普及 岡部 久 農林水産省林野庁業務部経営企画課

業務調整 新田 紀敏 国際協力事業団林業水産開発協力部

林業技術協力投融資課

協力実施プロセス に関する特記事項 協力実施に向けての調整を進めていた1990年3月~5月にネパー ル国内で民主化を求める声がたかまり、新憲法を発布し、絶対君 主制から議院内閣制へ移行するという政変が生じた。このため政 治状態が安定する1991年1月までネパール側との協議を中断した。

他の協力事業との 関連性

特になし。ただしポカラにおいてはJOCVポケット農業開発プ ログラムとの協力を行っている。

(実施協議時)

(中間評価時)

(目標変更の必要性と その理由)

Anna Caracter and			
1. 上位計画との 調合性	当初目標 林業普及分野の活動促進を図り、 林業部門マスタープランの実施に 貢献する。	(1) 上位計画における 位置付け変更 なし (2) その他の開発目標 に係る前提条件の変 化 林業部門マスター プランの実施方針が 十分に機能している とは言えず、各分野 の調整が円滑でない。	目標の変更までには至 らないが、林業部門マ スタープランが十分に 機能するか注目してい く必要がある。
2. 案件目標達成の見込み	当初目標 1 モデル林業普及計画作成のため の技術改良 2 西部開発地域における住民林業 普及ネットワークの樹立	(1) 案件目標達成への 進井状況 ・各プログラムへの普 及ニーズ調査を実行 中。 ・普及員、一本の ・普及人の 中。 (2) 案件目標で係る有 では機定して では機能したい。	実際に機能する組織をつくるため、モデル林業普及計画や普及ネットワークは画一的なモデルではなく、必要があれば普及分野に限定しない、村落開発のあるべき姿を示す内容のものにする。
3. アウトプット 目標達成の見 込み	当初目標 1 森林土壌保全省普及広報部の 活動強化 1-1 全国広報の推進 1-1-1 植樹祭等の企画 1-1-2 ラジオ番組の作成 1-1-3 ポスター等の作成 1-2 林業部門マスタープラン各プログラムの普及活動強化	 (1) アウトプット目標 達成の進捗状況 ・ラジオ番組 週1本作成 ・ビデオ番組 3本作成 ・各プログラムの普及 ニーズを調査中 	C/Pの意欲も十分にあ るため、ビデオ番組の 作成を加える。
	2 西部森林局の普及活動強化 2-1 郡、村、集落およびグループ レベルでの普及要員と普及対象 (農民) 双方のニーズの解明 2-1-1 普及ニーズ調査	目標50村中34村を決定、 14村調査済、1993年 7 月を目途に実行中。	
	2-2 ニーズに基づく普及材料と普及手法の開発およびプリテスト結果の作成 2-2-1 住民林業普及のための資材手法のガイドラインの作成 2-2-2 普及資材と普及手引書の作成 2-2-3 プリテスト 2-3 モデル林業普及計画の作成	(2) アウトプットに係 る前提条件の変化の 有無 なし	

4. インプット目標達成の見込み		(I) インプット目標達成の進捗状況計画どおり m/m f-ム・リータ- 18 普及資材 18 普及手法 18 視聴覚教材作成 1 社会・経済 0.5	
	供与機材 研修員受入	・実績約4000万円 ・2名終了	
	ネパール側 カウンターパートの配置 m/m プロジェクトの長 36 林業普及担当(カトマンス) 72 同 (ホカラ) 72	応急対策費 約500万円 視聴覚教材整備費 約500万円	
	事務職員 ローカルコスト 土地、建物及び付帯施設	m/m プロジェクトの長 21 林業普及担当(カトマンス) 45 同 (ホカラ)26	
		事務職員 0 ローカルコスト C/P人件費のみ 土地建物 カトマスの事務所は提	
		供されていない (2) インプットに係る 前提条件の変化の有 無 なし	

Ⅲ プロジェクトへの支援のあり方

1. 国内支援の必要性	国内支援委員会を利用し、個別の問題に対し迅速に対応する。
2. 巡回指導等による 支援の必要性	1993年7月に予定されている森林土壌保全省の改革が本計画の 実行に大きく支障をきたす場合には調査団の派遣も検討する。
3. フォローアップの 必要性	フォローアップは必要なし。ただし、より効果的に林業普及を 図るための事業実行を伴う新規プロジェクトを検討べきである。

5. プロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix)

	1						•
外部条件 Important Assumptions	- MPFSが引き続きネパール政府の政策の中で高い優先順位を保持すること - MPFSの名分野に対する各国・援助機関の援助が沿来とも十分に確保されること - MPFSの実施方針(Frograme Approach)が十分に機能し、各分野間の調整が日海に進められること・一類に林業の周辺部分として政府の社会経済政策、特に職力出部局が存続すること・一両プロジットが効果的・数率的で表達されること・一年なる自僚機構の肥大ではなく、実質的な効率向上が達成されること・一様なる自僚機構の肥大ではなく、実質的な効率向上が達成されること・一様なる自体機構の肥大ではなく、実質的な効率向上が	- C / P 及び住民の協力 - 他分野、体に住民林業関係者との協力 - C / Pによる尋業権統が銀符されること - 住民林業プロジェクトによるフォローアップが保証されること	ーメディアが協力的であること -MPFSの各プログラムが協力的であること - 同 上	に住民		一普及広報部が将来とも積極的な活動を継続すること一件民林戦プログラムが十分にフォローアップするにと	実施する 事務処理の迅速化
指標測定方法 Means of Verification	- 秦林な敵部合 - 秦村な小統分部合 - 藤文祐な部合 - 国民発放を統計 - 市域別総及統計 - 市域別総及統計 - 市民林・大口ンェクト年次 - 林・村田 日 市 - 同 上 - 同 上 (以上はすべて他分野・市様 よる)	ープロジェクトによる調査記 分析とその集大成 ープロジェクトの調査に基づ 案、実施の記録	- プロジェクトの計画、記録及び 成果品 - 同 上 - 同 上	리 교 교 교	Y	料) 33 m/m 33 法) 33 次要に応じ	ド 36 回回 (カトマンズ2名) 77 (ポカラ 2名) 72 必要に応じ
指 Verifiable Indicators	- 様林徳少母の低下(4.3%少x) - 住民のニースの充足母の向上 - 機然経済の好勢 - 国民統済のの林敦の面積の拡大 - 由比核経済への対策の対大 - 市場、北京林、北京林、北京林、北京林、北京林、北京林、北京林、北京林、北京林、北京林	ーニーズ調査(地域、回数)⇔資材開発 材開発 ブリテスト⇒モデル計画作成に いたる作業システムの提示 ー地域に適したネットワーク(あるいはブロジェクト)の提示	ーラジオ/TV番組作成 ーポスター等の作成 一普及資材作成ガイドライン提示 一普及手引き配布	速のニーズ調査報告者の作成 -ブリテスト報告費の作成(材料・手法の概略を含む)		JICA: チーム・リーダー 取 Pl 家 (普及資料) 同 (借及手法) 短期専門家 資格材供与	単修員受入ネパール側: ゾロジェクト・ヘッ 林業會及担当者その他要員キワイス及び施設
プロジェクト権 Warrative Summary	開発目標 Overall Goal 林楽普及分野の活動の促進を図り、林楽部門マスタープラン (MPFS) の実施に貢献する。	プロジェクト目標 (Project Purpose) 1. モデル林業普及計画作成のための技術の開発改良 2. 西部開発地域における住民林業普及ネットワークの樹立	<u>成果</u> (Outputs) 1. 森林士嬢保全省普及広報部の活動が強化される 全国広報の推進 MPFS名プログラムの普及活動強化	2. 西部森林局の普及活動が強化される 一郡(District)、村(VIIIage) 紫落およびグループ(Ward or Group)レベルでの普及要員と普及対策(魏民)双方のニーズの解明 ・ニーズに基づく普及材料と普及手法の開発およびブリテスト結果の作成	こノバや米目なら回シスル プロジェクトの活動(Activities)	 全国普及広報 ー各プログラムへの普及ニーズ調査 ー 植樹祭等の企画 ー ラジオ番組の作成 ー ビデオ番組の作成 	- ポスター等の作成 2. 西部開発地域 - 普及ニース調査 - 住及床業普及のための資材手法のガイドライン作成 - 普及資材と普及手引書の作成 - ゴリテスト

6. 長期·短期専門家派遣実績

長期専門家

分 野	氏 名	派遺期間	所 属
チームリーダー	渡 辺 桂	1991, 10, 1 ~	J I C A国際協力専門員
普 及 手 法	西岡泰久	1991, 10, 1 ~	長野県
普及資材	門田 毅	1991.10.1 ~	

短期専門家

分	野	氏	名	派遣期間	所	属
視聴覚者	女材作成	吉田	昌生	1992. 11. 22 ~ 1992. 12. 15	JICA国際	協力専門員
社会・彩	经済調査	熊崎	實	1993. 3. 7 ~ 1993. 3.21	筑波力	大学

7. カウンターパート研修受入実績

分	野	氏 名	派遣期間	所 属
林業普	及資材	Rajswor Shresth	a 1992. 8.24 ~ 1992. 11. 1	森林土壌保全省普及広報部課長
林業普及政	(策・組織	Sushil Bhattara	i 1992. 11. 10 ~ 1992. 12. 1	森林土壌保全省 普及広報部長

8. 供与機材利用・管理表 (1991年度分)

1993年2月28日現在

. •	交交	描格・仕様等	価格(単価)	数		母	利用 (保管)	利用	銀掘	予算	緬州
2	2	<u> </u>	(千円)	朱中	引漢	現有	場所	状況	状況	区分	
8 7 + 2	ンネルミキサー	TEAC M-1508	162	-	-	0		1	1	年中	
144	トテープレコーダー	TEAC 122MK-II	130	ស	S	0	1	l.		年中	
スプールデ	ノテープレコーダー	TEAC 3030	285	23	2	0	m.	1	1	供与	
フィル	ィルムシンクロレコーダー	ELMO 801	112	-		0	. I	l	1	年中	
エアー:	コンディショナー	MATIONAL CW-G18AS	210	က	က	0	1	.		年中	
アンプ		TEAC HHVX-300	265	ĩ		0	1	ı	i	年	
スプールテ	ルテープ保管庫	PLUS	280	Ţ	red	0	I	ı	ı	本中	
16m/m.	プロジェクター	ELMO 16AL	550	1	. 1	0		I	ŀ	年中	
16m/m `	プロジェクター	ELMO 16CL	495	1	0	1	PKR	त्र	¥	年	業務計画上調査優先のため
スライ	ドプロジェクター	ELMO 253AF	220	1	1	0	 •	l	ı	年	
スライ	ドプロジェクター	ELMO 253	195	1	0	I	PKR	ഥ	А	供与	業務計画上調査優先のため
オーバ	ーバーヘッドプロジェクター	ELMO HP285P	170	1 .	i	0	.!	ı	· 1	年中	
マラン	ランスペアレンシーメーカー	3N 4550	310	ĭ	71	0	1	ì	ı	东中	
発電機		HONDA EG2500XK1	160	11	1	0	ſ	1	ı	供与	
彩電機		HONDA EM650	100		0	0 %	•	ì	1	供与	
カメル	した ト	NIKON FM2	150	2	0	2	KTM / PKR	Ω	A	東中	ストロボ、川野
			,								

		供与	供与	(共)	(年)	供与	(共)	供与	供印	供中	供与	姚 行	城 元	
剛開	状況	A	1	A	A	A #	A #	A \$	A	A (#	A \$	四	A	
利用 一	状况一步	<	1	∢	A	A	A	A	4	A	A	₹	<	
利用(保管)	超	KTW / PKR		KTN / PKR	KTN / PKR	KTM	PKR	KTM	KTM	KTM	KTM / PKR	PKR	KTM	
瞬	現有	53	0	2	2	-	1	1		-	2	2	-	
	引渡	0		0	0	0	7	1	2	0	0	0	0	
数	供力	- 5		2	23		2	2	60	-	2	2		
后格 (म年)	(千円)	835	318	240	110	2,480	2, 429	1, 565	250	310	420	232	大男	
世 ** 17 * * # #	¥d. ∓1.	CANON NP1215	SONY TR705	TOSHIBA PPX-32	BROTHER CE-700	TOYOTA CRESSIDIA	MITUBISHI PAJERO	SUZUKI JIMNY	HONDA SLEEK	TOSHIBA J3100SX041B	CANON BJ-330J	TOSHIBA J3100SX001	CANON 265B	1 1
发	2 .	フォトコピー機	ビデオカメラセット	ファックス機	タイプライター	ステーションワゴン	4輪馭動車	軽 4 輪駆動車	モーターサイクル	ブック型コンピューター	プリンター	ブック型コンピューター	日本語ワープロ	计计算机 电影名 医人名沙拉马夫 医现代电影
· · ·	r 19	17	18	19	702	21	22	23	24	22	56	27	28	
						ليبب								!

利用状況は、次の区分により記号で表示する。

A:頻繁に使用(日常的に使用)

B:良く仕様(月に1~5回程度)

C:特定の時期に集中的に使用

D:あまり使用されていない

E: 止むを得ない理由により使用されていない (

(理由を備考欄に記入)

管理状況は、次の区分により記号で表示する。

A:点検整備が十分に行われ、常に使用可能な状態で管理している

B:使用に際しては特段の問題はない

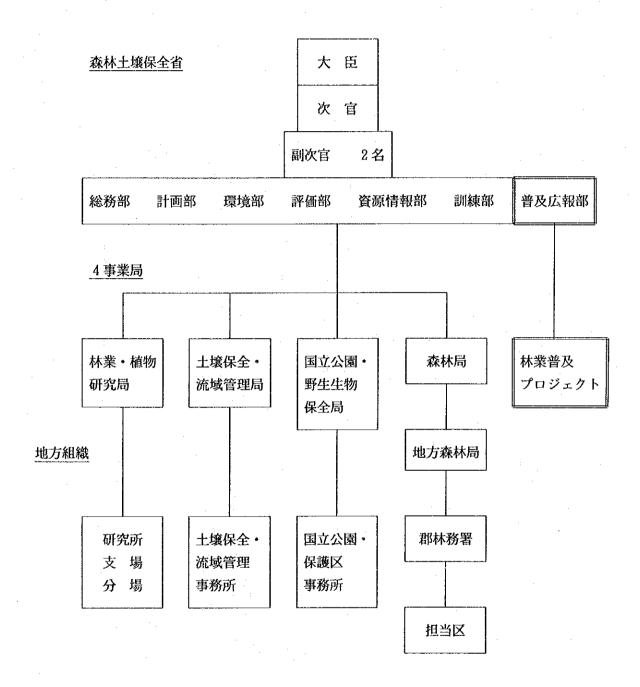
C:整備を行えば使用可能な状態にある

D:使用は困難な状態である(理由を備考欄に記入)

9. カウンターパート配置状況

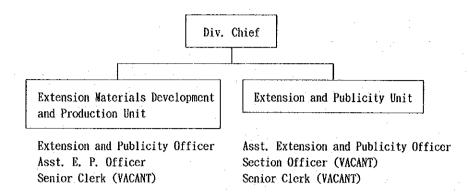
	氏 名	職名		分野	学歷	指導専門家
	Sushil Bhattrai	普及広報部長	1991, 10 ~	普及広報	修士	渡辺
			1992. 11	,		
				·		
	Indra M. Nakrmi	<i>"</i>	1992. 11 ~	<i>"</i>	大学卒	<i>"</i>
÷	Rajeswor Shrestha	普及資材開発制作課長	1991. 7 ~	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	修士	<i>"</i>
	Rajosnor om coma	日人员们的儿童门师人	1001.		12 - 4.	
	Bina Shrestha	普及広報官	1992, 2 ~	"	"	<i>"</i>
·						
	Laxmi P. Tapol	<i>"</i>	1992. 6 ~	. 11	大学卒	ji .
				I I NW ≠→		
	G. R. Pande	西部地域森林局長	91, 10 ~	林業行政	"	門田、西岡
			91. 11			
	Durba R. Bhath	<i>"</i>	91.11 ~	"	<i>"</i>	"
			92. 7			
					•	•
	Santosh B. Shah	"	92. 7 ~	"	修士	"
			92, 11			
	Vnichno D. Chucatha	,,	09 1	,,	上坐女	,,
	Krishna B. Shrestha	"	93. 1 ~	"	大学卒	
	Kamal B. Shrestha	副局長	91, 11 ~	訓練・	修士	11
			93. 2	普及広報		
	Diwakar D. Panda	"	93. 2 ~	"	大学卒	"
		15 M . 45		·	-1	•
	Nirmal Giri	森林官	91. 7 ~	造林•	専門学校	ች <i>"</i>
			93. 1	普及広報		
	Bishnu Pokhrel	副森林官	92. 8 ~	普及広報	大学卒	"

10. プロジェクト関係機関組織図



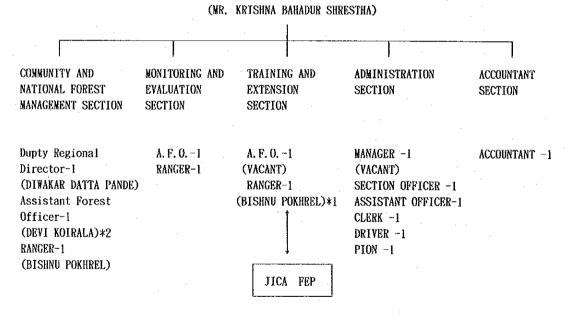
関係機関組織図

Extension and Pablicity Division



HIS MAJESTY OF THE GOVERNMENT MINISTRY OF FOREST AND SOIL CONSERVATION DEPARTMENT OF FOREST WESTERN REGIONAL DIRECTORATE OF FOREST POKHARA

REGIONAL DIRECTOR



NOTE:

- *1 TRAINING AND EXTENTION SECTION RENGER HOLDS THE POST OF COMMUNITY AND NATIONAL FOREST MANAGEMENT SECTION.
- *2 COMMUNITY AND NATIONAL FOREST MANAGEMENT SECTION A.F.O. ALSO HOLDS THE POST OF MONITORING AND EVALUATION SECTION.